

平成29年度 第1回桑名市子ども・子育て会議

日時：平成29年8月22日（火）午後1時30分

場所：桑名市役所5階 中会議室

－ 会 議 次 第 －

1. 開会
2. 委員委嘱・委員紹介
3. 事務局紹介
4. 議事
 - (1) 委員長・副委員長の選任について
 - (2) 桑名市子ども・子育て支援事業計画の概要について
 - (3) 重点施策の取り組みについて
 - (4) 小規模保育事業について
5. その他
6. 閉会

○子ども未来課長補佐 定刻となりましたので、ただいまから、平成29年度第1回桑名市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日の会議は、お手元にあります「会議次第」にしたがって、進めてまいります。委員長が選出されるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。

本日、進行をさせていただきます。子ども未来課の尾宮でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。座って失礼いたします。

なお、この会議は「附属機関等の会議の公開に関する基準」により、原則として公開することとなっております。本日は傍聴人の方が1名お見えになりますので、予めご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

さて、本日は委員22名中19名の方にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、桑名市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日は、星野委員、松岡委員が所用によりご欠席のご連絡をいただいております。岡田委員は遅れてご参加の可能性がございますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、まず始めに、本日の配布資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが、足りないものがございましたらお申し出いただきますようお願いいたします。

配布資料は、資料1「委員名簿」、資料2「事務局名簿」、資料3「子ども・子育て支援事業計画の概要について」、資料4「会議スケジュール」、資料5「4つの重点施策について」、資料6「小規模保育事業について」となっております。足りない資料はございませんでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉部長の黒田より、ご挨拶申し上げます。黒田部長よろしくお願いいたします。

○保健福祉部長 皆様、こんにちは。保健福祉部長の黒田でございます。

本日は、何かとお忙しい中、「平成29年度第1回桑名市子ども・子育て会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また平素は、桑名市の行政全般、とりわけ保健福祉行政並びに教育行政にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、桑名市では平成25年度より、子ども・子育て会議において、委員の皆様にご熱心にご協議いただきまして、桑名市子ども・子育て支援事業計画を策定することが出

来ました。

これもひとえに、本日出席の皆様をはじめ、多くの方々のご尽力によるものと。心より感謝申し上げます次第でございます。

今年度は、子ども・子育て支援事業計画の3年目となり、進捗状況を踏まえた中間見直しを行う非常に重要な年度でございます。

本日は、新たに委員を委嘱させていただいた方々もお見えになると存じ上げておりますが、皆様のお力を頂きながら子どもを健やかに育てるまちづくりに繋がるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、本日は、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○子ども未来課長補佐 続きまして、会議次第2の委員委嘱、委員紹介に入らせていただきます。

皆様におかれましては、委員選任につきまして、ご快諾をいただきましたことに、事務局からも御礼申し上げます。ありがとうございます。

なお、委嘱状につきましては、本来であれば、市長よりお一人お一人にお渡しさせていただくところでございますが、本日は机上配布とさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議は今年度の第1回目の会議でございます。

昨年度に引き続きお引き受けいただいた方もいらっしゃいますが、今年度から新しくご参加いただきます委員の方もお見えになりますので、まずは委員の皆様の自己紹介をお願いできればと思います。

資料1の委員名簿の順に従いましてお願いしたいと思いますが、大変恐れ入りますが、おひとり様1、2分程度で、お名前、団体名や活動内容、子育てに関する取り組みなどについてご紹介いただければと思います。

それでは、秋山委員さんからよろしくお願いいたします。

○秋山委員 NPO法人三重県子どもNPOサポートセンター秋山です。桑名市からファミリーサポートセンター事業を委託されておまして、運営をしております。今は援助会員というサポートする方の会員がなかなか集まらないのですが、それでも動いております。年間3,000件程度依頼がありまして、忙しくしております。よろしくお願いいたします。

○浅野委員 皆さん、こんにちは。学童保育所代表で今期参加させていただきます、浅野誠司と申します。ふだんは3人の子供を小学校に通わせながら仕事をしています保護者であり、その傍ら、学童保育所を父母会運営という形で携わらせていただきまして、子供たちが放課後の安全で安心して過ごせる場づくりにお母さんと一緒に活動しています。

今回も保護者目線、それから学童に預ける親の目線、そして、学童を運営するものとして、皆さんと一緒に子供の子育て、子供たちの環境についてまちづくりに一緒に考えていければなと思っております。よろしく願いいたします。

○一戸委員 皆さん、こんにちは。私、桑名市社会福祉協議会の地域福祉課で係長をしております一戸と申します。よろしく願いいたします。

社会福祉協議会、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、ざっくりと地域の福祉全般に何でもやるというところが社会福祉協議会かなと思っております。ただ、この子供・子育ての分野で言いますと、私たち取り組み方が必ずしも十分ではないかなというところの課題認識も持っております。高齢者の方、障害者の方と、あと子供の方、そういうものを縦割りでするのではなくて、地域のほうでまとめて一つで何らかの取り組みができればなと思っております。

あと、民生委員の事務局も社会福祉協議会でもっておりますので、そういったところ、地域の民生委員様の力も借りながらそういったこともできればなと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○伊藤委員 食生活改善推進協議会からきました伊藤香です。食生活推進協議会では、子供に関することというと、親子のクッキングなどをしています。子供たちが一緒になってお料理をつくと、その場の子供たちがすごく仲よくなって、また、一緒に食べるということでさらに楽しいし、また食べきれないでおやつとか持ち帰るときは、子供たちから「この残りを妹に食べさせたい。」とか、お母さんが見えない場合は、「お母さんにも、これ食べさせてあげるんだ。」というような言葉が聞かれて、お料理っていうことは、子供たちの優しさとかいろいろなものを引き出してとてもいいことだなというふうに思っています。

○加藤正子委員 こんにちは。健康推進員の加藤正子でございます。初めてですので、何もわかりません。皆さんに一生懸命についてお勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○加藤隆明委員 こんにちは。私立保育園連盟の代表で参りました、多度保育園の園長をやっております。うちの園は、保育園事業、それと子育て支援事業というかたちの2本の大きな柱で運営をしております。最初からの子ども・子育て会議に参加させていただいておりますので、またお手やわらかによろしくお願いいたします。

○川添委員 こんにちは。連合三重桑員地域協議会とありますが、労働組合の団体でありますけれども、その事務局を担当しております川添でございます。

 昨年从这个子ども・子育て会議に参加させていただいております。働く人たちにとっては、これから女性の皆さんがいろいろな面で子ども・子育てがお互いやれる・やる、そういった社会に取り組む思いでやっております。そういう意味では、いろいろなことを勉強させていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○小竹委員 桑名市子ども会育成者連絡協議会代表の小竹広行と申します。桑名市の各地域の子ども会を会員とした子ども会で、いろいろ活動をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小塚委員 子育てサークルP e e k a B o o kの小塚と申します。子供が小さいときに立ち上げたサークルで絵本を主体として活動をしていたのですが、メンバーの子供が全て小学生になってしまひて、今はちょっとはやりかけた「ビブリオバトル」というのを御存じでしょうか。ビブリオバトルを主に企画してやっています。この間、桑名市の図書館担当者に会っていただいて、ビブリオバトルの大好きなサークル活動をしています。皆さんよろしくお願いいたします。

○近藤委員 私立保育園連盟からきました近藤と申します。よろしくお願いいたします。安永保育園で園長をやらせていただひています。前々回の次世代推進行動計画のときは何年かお世話になりまして、下間先生が前回やっひていただいて、その後、私がやらせていただく形になります。子育て支援会議は初めてなのでいろいろ教えてください。よろしくお願いいたします。

○西藤委員 皆さん、こんにちは。桑名商工会議所より代表で参りました西藤真子と申します。私は企業の立場として、そして、母として中学生と小学生の子供がいますので、その立場で子供たちの幸せのためにちょっとでもお手伝ひができればと思ひております。皆さん、よろしくお願いいたします。

○塩澤委員 塩澤亜沙美と申します。渡辺さん、松岡先生から御紹介いただひて初めて参加させていただきます。よろしくお願いいたします。ふだんは、学童保育であつたりと

か、ブログ発信だったりとか、いろいろな活動をしつつ、いろいろな情報をいろいろなところにつなげていく活動をしています。よろしくお願いします。

○高井委員　　こんにちは。桑名市小・中学校長会代表、大山田東小学校の高井と申します。よろしくお願いいたします。桑名市の将来を担う児童・生徒の健全な育成のために、各学校でも頑張っておりますが、こちらでもよろしくお願いいたします。

○高橋委員　　皆さん、こんにちは。高橋恵美子と申します。私は、桑名市の地域福祉計画推進市民会議というところで会長をさせていただいております。その立場からここに参加させていただいております。私たちは自分たちでお互いを支え合おうということで活動をしてまいりまして、いろいろな多分野の高齢者もしかり、子育てもしかりということで、多分野にわたってやっております。

ただ、やはり先ほども最初の御挨拶にもあったように、支える側の人、担い手が少ないというところでは苦慮しておるところですが、少しずつ広がっていけばいいのかなあというところで、地道にやっております。どうぞよろしくお願いします。

○谷口委員　　名古屋市立大学で教員をしております谷口と申します。よろしくお願いいたします。今年度からここに来させていただくことになりました。名古屋市でも同様に、名古屋では子ども・子育て支援協議会というのですけれども、その委員をしております、今回御縁があつて桑名市でお世話になることになりました。

専門は社会福祉学といたしまして、社会福祉学の中でも児童家庭福祉を専門にしています。その中でも特に、施設で暮らしている子供たちとか、貧困の中で生活している子供たちがどうやって社会の中で支えられながら、支え合いながら大人になっていくのかなというところについて、子供たちの話を聞いたり、支える方たちに話を聞いたりしながら研究をしています。

私自身は2児の母でして、二人とも保育園にいます。子供が二人とも5歳ともうすぐ2歳になる子供でして、ふたりともゼロ歳から保育園に行っています。上の子は4カ月のときから保育園に行っているの、いろいろな子育てを夫と二人でして、身近に助けてもらえるような環境がないものですから、本当に保育園が頼りというところなんですけど。いろいろな声が聞こえてくるのですけれども、実際、子育てをしながらそうした聞こえてきた声などを、自分の中で何か研究とつなげていけるようなことがあるんじゃないかなというふうに今思っています、そうした視点からも考えていきたいなと思っております。長くなりまして済みません。よろしくお願いいたします。

○松岡典子委員 皆さん、こんにちは。MCサポートセンターのみっくみえの代表の松岡と申します。私たちはもう18年間子育て支援、そして、虐待防止ということで親を支えるという活動をさせていただいています。数年前からは、望まない妊娠でゼロ日目の虐待児って先月ですか、四日市でもありましたが、生まれたばかりの赤ちゃんを親がその場で殺さなければいけない、殺してしまうという事態をどう防いでいくかということも含めて取り組みを進めているところです。また、この委員会でもいろいろお教えいただきながら参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○水谷委員 失礼いたします。桑名市の私立幼稚園協会でございます。5つの幼稚園でおおよそ1,000人ちょっとの子供をただ今預らせていただいております。私自身は、桑名幼稚園の経営をさせていただいております。今日はたまたまお泊まり保育の真っ最中ございまして、汚い格好でお邪魔しておりますことをお許しいただきますように。どうぞ、今後ともよろしくお願いいたします。

○矢田委員 失礼いたします。公募で参加させていただきました、西矢田町走井山善西寺住職の矢田俊量と申します。私、宗教者の立場として、全国の子供に関心のある住職方と一緒に「おてらおやつクラブ」という活動に参加しております。その中で、こども食堂、おてらこども食堂という活動と、あと、無料学習支援てらべんというもの、そして、「おやつクラブ」って言って、貧困の子供たちにおやつを届けると、そういう活動をしております。この場でも皆さんの御意見を聞きながら、説示のうちのお寺の活動の参考にしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部委員 皆さん、こんにちは。桑名市主任児童委員部会の部長をしております、渡部美紀子と申します。よろしくお願いいたします。桑名市には、24人の主任児童委員がおりまして、各それぞれゼロ歳から18歳までの子供、それから子育て支援・応援というのを、関係機関の方々と連携しながら進めております。

最近では、民生委員さんとともに、子供見守り安全訪問事業というので6カ月以降生まれたお子さんのところに訪問して、地域のいろいろな情報をお届けするというのもしております。この会議が、よりよい子供たちの健やかな成長を遂げられるような意見が出て、それを実現できるようになればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども未来課長補佐 ありがとうございます。委員の皆様さまざまな御見識ですとか、御経験をもとに、桑名市の子ども・子育て支援施策の推進のために御意見を頂

戴し、また御議論をいただければというふうに考えておりますので、今後ともよろしく
お願いいたします。

それでは、続きまして、会議次第の3に移りますが、事務局の紹介をさせていただきます。
お手元の資料2に事務局の名簿をつけさせていただいておりますので、名簿順に
自己紹介をさせていただきます。

○保健福祉部長 保健福祉部長兼社会福祉事務所長の黒田でございます。よろしくお
願いいたします。

○子ども未来課長 子ども未来課長の畑中です。よろしくお願いいたします。

○子ども未来課保育支援室長 子ども未来課保育支援室長の荒川と申します。よろし
くお願いします。

○子ども未来課保育支援室主幹 子ども未来課保育支援室主幹の伊藤と申します。よ
ろしくお願いいたします。

○子ども未来課主幹子育て支援担当主幹 子ども未来課子育て支援担当主幹の中村佐
輝子と申します。よろしくお願いいたします。

○子ども未来課長補佐 済みません。改めまして、子ども未来課課長補佐兼子ども未
来課係長の尾宮といいます。よろしくお願いいたします。

○子ども未来課保育支援室室長補佐 子ども未来課保育支援室室長補佐の伊東と申し
ます。よろしくお願いいたします。

○子ども未来課 子ども未来課、牧野美紀子と申します。よろしく申し上げます。

○健康推進課長 健康推進課長兼中央保健センター所長の安藤と申します。よろしく
お願いいたします。

○健康推進課母子保健係長 同じく保健センターの母子保健係長の大平と申します。
よろしく申し上げます。

○地域医療課長 地域医療課長の黒川と申します。よろしくお願いいたします。

○教育部長 教育部長の南川です。よろしく申し上げます。

○教育総務課長 教育総務課長の山下です。どうぞよろしく申し上げます。

○指導課長 指導課課長の野呂はるみと申します。よろしくお願いいたします。

○教育環境整備室長 教育環境整備室長の満仲です。よろしく申し上げます。

○教育環境整備室主査 教育環境整備室主査の辻井と申します。よろしくお願いま
す。

○教育環境整備室 同様に、教育環境整備室の宇田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども未来課長補佐 以上、この事務局の構成で今年度の会議を進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

会議次第の4（1）「委員長・副委員長の選任について」でございます。

委員長・副委員長の選任につきましては、子ども・子育て会議条例第5条第2項により委員の互選により定めることとなっております。委員長・副委員長の選任につきまして、委員の皆様から何か御意見・御提案等はございますか。

○渡部委員 座ったままで失礼します。私は、昨年度もこの会議に参加いたしておりました。この会議は、昨年度に引き続いて桑名市の子ども・子育て支援事業計画に基づいて議論も行われると思っております。そういう意味でも、昨年度副委員長をしておられ、この策定の計画段階から参加されておられる松岡典子委員に委員長をお願いしてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○子ども未来課長補佐 ありがとうございます。ただいま、渡部委員から委員長に松岡典子委員を御推薦いただきました。この御提案につきまして、いかがでしょうか。御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○子ども未来課長補佐 ありがとうございます。御異議なしというお声があったので、委員長には松岡典子委員が選任されました。

それでは、松岡委員、委員長席のほうへ移動をお願いいたします。

それでは、続きまして、副委員長につきましてはどのように決めさせていただければよろしいでしょうか。どうぞ。

○松岡典子委員 副委員長に関しては、今回、この委員の中で学識経験者ということで谷口先生がお見えですので、できましたら谷口先生をお願いをしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○子ども未来課長補佐 ありがとうございます。ただ今、松岡委員長から副委員長には谷口委員をとということで御推薦をいただきました。この提案につきましては、いかがでございますか。御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○子ども未来課長補佐 ありがとうございます。それでは、副委員長には谷口委員が選任されました。では、谷口委員、申しわけございませんが、副委員長席のほうへ移動をお願いいたします。

それでは、松岡委員長と谷口副委員長から一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。初めに、松岡委員長よろしくをお願いいたします。

○松岡委員長 皆様、こんにちは。先ほどは御挨拶もさせていただきましたが、松岡と申します。第1回の会議ということで、実は昨年度のさまざまな状況も含めて第1回私が委員長をお引き受けするっていうのは本当に力不足で、前任の委員長の野口先生が長年にわたり桑名市の子ども・子育て行政に本当に御貢献いただいて、その後というのは非常に実はハードルが高いということと、それから、こういう市民も参画する会議のあり方ということで、実は去年いろいろな議論があったと思うのですね。そういう中で、今回新しく担当になった方と何回か御依頼をいただいたときに話し合いをさせていただいて、きちんとその委員の人たちの意見を真摯に受けとめて、そして、それを反映できるような対応を市できちんとやってくださいということを申し上げて、お引き受けをさせていただきました。

本当に、委員の皆様お一人一人が貴重なお時間をいただいてこの場において、そして、その組織もしくは個人で活動なさった経験も含めて御意見をいただくわけですので、改めて事務局、それから市の方々には会議そのもののあり方も含めて、ぜひぜひこの桑名市の子ども・子育て行政が一步でも二歩でもいい方向にいくような形で、委員の皆様方と一緒に力を合わせてやっていただきたいという思いを、まず冒頭でお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしくをお願いいたします。

という経緯でありましたので、私もいろいろ悩みましたが、今回お引き受けをさせていただきました。委員の皆様お一人お一人の御協力をいただきながら、私も委員長を何とか全うしたいなと思っておりますので、忌憚のない御意見をこの場ではたくさんいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

そして、副委員長に、本当は学識経験者の方が委員長になられるのであろうと皆様もお思いかもしれませんが、子育て中で、児童福祉にとっても見識がおありの谷口先生をお招きすることができたので、委員長と副委員長がということもありますが、谷口先生にもいろいろ御意見と御協力をいただきながらこれを進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

○谷口副委員長 谷口由希子でございます。先ほど挨拶をさせていただきました。副委員長として松岡先生をサポートできるようにしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども未来課長補佐 ありがとうございます。

それでは、今後の進行につきましては、桑名市子ども・子育て会議条例第5条第3項に基づきまして、委員長が議長を務めることになっておりますので、委員長にお願いしたいと思います。

松岡委員長、よろしくお願いいたします。

○松岡委員長 では、ここから私の方で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

皆様ちょっと気にされているかもしれませんが、終了時間について最初にお伝えをしたいのですが、おおむね2時間、開始から2時間ということで、15時半を終了のめどにいたしておりますので、それまで進行を何とか進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

では、この議事に沿って始めさせていただきます。

(2)「桑名市子ども・子育て支援事業計画の概要について」というところで、これについては、事務局で説明をしていただこうと思います。お願いします。

○子ども未来課長補佐 子ども未来課の尾宮でございます。それでは、資料3「桑名市子ども・子育て支援事業計画の概要について」御説明をさせていただきます。

また、合わせて「桑名市子ども・子育て支援事業計画」こちらの冊子を合わせながら御説明をさせていただきたいと思います。何ページ何ページという形であちらこちらというところが出てくるかもしれませんが、ゆっくり説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、資料の1ページ、下の段になりますけれども、「計画の位置づけ等について」でございます。こちらの事業計画本冊では、2ページから6ページに計画策定の背景が記載してございます。

近年の核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、保護者の就労状況の変化等に伴って、子育て家庭を取り巻く環境は日々変化をしております。

また、日本の合計特殊出生率は低い水準で推移しており、日本の人口を維持するためにも少子化対策が急務の課題となっております。

このような中、国の取り組みといたしましては、事業計画の４ページ・５ページに「国の取り組み」という形で書かせていただいておりますけれども、平成１５年に「次世代育成支援対策推進法」が制定されております。それから、平成２２年には、少子化社会対策会議を経て、「子ども・子育てビジョン」が閣議決定されております。また、平成２４年には、「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の、いわゆる子ども・子育て関連３法が成立しており、子ども・子育て支援新制度が創設をされております。

一方、桑名市におきましては、平成１６年度には「桑名市次世代育成支援行動計画の前期行動計画」を策定しております。また、平成２１年度には同じく「後期行動計画」を策定しております。この計画に合わせて設置されました「次世代育成支援対策地域推進協議会」におきまして、子育て支援事業等の進捗状況の点検や評価及び見直し等を行ってまいりました。

「子ども・子育て支援新制度」が創設されまして、国におきましても子育てをしている当事者の方、さまざまな立場の方の意見を取り入れることができるよう「子ども・子育て会議」が設置されましたことから、桑名市におきましても、平成２５年７月に「桑名市子ども・子育て会議条例」を制定し、それに基づきまして「桑名市子ども・子育て会議」を設置いたしました。

お手元にごございますこの「桑名市子ども・子育て支援事業計画」は、「子ども・子育て支援新制度」を活用し、子供たちの育ちや子育てを担う保護者の支援に取り組んでいくとともに、地域住民の方、事業者、関係団体、行政等がネットワークを構築して全員参加型の子ども・子育て支援を目指していくものでございまして、平成２５年度から平成２６年度に開催されましたこの「子ども・子育て会議」において策定された計画でございます。

本計画の位置づけでございますけれども、子ども・子育て支援法第６１条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画という位置づけを有しております。また同時に、次世代育成支援対策推進法第８条に基づく市町村行動計画の位置づけも合わせて有している計画でございます。計画期間は、平成２７年度から平成３１年度までの５年間の計画となっております。

続きまして、１枚めくっていただきまして、資料２ページをごらんください。

事業計画で見ていただきますと、少し飛びますが30ページからになってくるのですが、この支援事業計画を策定するに当たりましては、市民の方の御意見や、子育て中の御家庭の実態などをしっかりと把握することが必要となるため、子育て家庭を対象としたニーズ調査を平成25年に実施しております。

ニーズ調査は、就学前のお子さんがある家庭につきましては全世帯、それから、小学校のお子さんがある家庭につきましては無作為抽出で2,000件、国から提示された調査項目をもとに実施いたしております。この調査は、計8,300世帯を対象に実施いたしましたが、回答数につきましては、4,573件、回収率につきましては55.4%となっております。

この支援事業計画の中では、このニーズ調査の結果を参考にさせていただきまして、教育・保育・地域子供子育て支援事業の需要量である量の見込みといったものを算出しております。

また、この調査の補足としてヒアリング調査も実施しており、ニーズ調査の対象とならない方々や、定型的な調査での把握が難しい方々を対象とした聞き取りも行っております。さらには、広く市民の方を対象としたワークショップの開催ですとか、父親を対象とした座談会を開催するなど、幅広く市民の皆様の御意見を頂戴するよう努めてまいりました。

続きまして、資料でいいますと3ページですね。2枚目の下側になりますけれども、「桑名市子ども・子育て会議について」でございます。

先ほども御説明させていただきましたが、国においても「子ども・子育て支援新制度」における政策決定の過程にさまざまな立場の方の御意見を取り入れるため、「子ども・子育て会議」を設置しましたことから、本市においても平成25年にこの「桑名市子ども・子育て会議」を設置いたしました。

支援事業計画の作成に当たりましては、子育て中の当事者をはじめ、子育て支援に係るさまざまな方に委員としてこの会議に参画していただき、計画づくりを進めてまいりました。

この会議では、委員の皆様から意見を出してもらいやすいようにグループに分かれて議論を行うグループワークの手法も導入しながら、各テーマについて審議を行っていただきました。

また、この会議では、計画の骨子をもとに3つの分科会を設置し、それぞれの分科会

で御議論をいただき、それらをもとに報告・提言をまとめていただき計画の策定につなげてまいりました。

なお、計画策定後となります平成27年度、それから平成28年度におきましても、定期的にこの会議を開催させていただいておりまして、計画の進捗状況を報告させていただくとともに、子ども・子育てに関する市の施策に対し、さまざまな御意見を頂戴しております。

続きまして、資料の4ページ、3枚目の上側になりますけれども、各分科会での審議についてということで、計画策定時における分科会の様子ということで書かせていただいております。

この分科会で議論された内容につきましては、事業計画本冊の第4章になりまして53ページから55ページになってくるのですが、53ページ、54ページ、55ページあたりです。3つの施策の基本目標という形で、この分科会で出た御意見をもとに目標を設定させていただいております。また、事業計画の58ページ、59ページをごらんいただきますと、それらに基づく施策の方向性ですとか取り組みが、体系図という形で示させていただいております。

続きまして、資料の5ページになりますけれども、計画書作成までの流れについてでございます。先ほど御説明いたしましたとおり、ニーズ調査やヒアリング調査などの結果をもとに、この会議で御議論いただきながら桑名市の課題をまず抽出いたしました。

次に、抽出された課題をもとに計画の骨子の取りまとめを行い、分科会においてそれぞれのテーマの中で課題やその解決に向けた方策を検討していただき、計画書の作成につなげてまいりました。

また、その際、国の指針に基づきまして、ニーズ調査結果をもとに幼稚園や保育園の利用見込み人数などを算出し、会議で御議論いただいた上で計画に盛り込ませていただいております。

続きまして、めくっていただきまして、資料6ページ上の段、「計画の全体像について」でございます。

事業計画本冊の構成につきましては、再度御説明をさせていただきますと、本冊の第1章では、計画策定の背景や計画の位置づけ等などについて記載をさせていただいております。

本冊の第2章では、桑名市の子ども・子育て支援を取り巻く現状として、本市の人口

や世帯等の状況及び子ども・子育ての支援施策の状況について記載をしております。

それから、第3章では、計画策定に先立って行ったニーズ調査結果、またヒアリングやワークショップにおいていただいた意見を記載しており、その結果から見えた課題をまとめております。

そして、第4章では、本冊では52ページになりますけれども、計画の基本理念といたしまして「つながろう みんなのちから！ 発揮しよう くわなの子育て力！ すべてはこどもの笑顔のために」という形で記載をさせていただきました。その実現を目指して、先ほども御説明いたしました53ページ・54ページ・55ページの3つの基本目標を設定させていただいております。

これらの基本理念や基本目標を実現していくためには、非常に多くの課題を解決していく必要がございますので、本冊でいいますと次の第5章になりますが、62ページからです。この62ページ以降にその基本理念・基本目標のものの取り組むべき施策の展開として、実現に向けたさまざまな施策を記載しております。優先的に取り組むべき施策を重点施策として位置づけるとともに、計画期間中に取り組むべき施策として、具体的な事業を62事業記載しております。なお、この重点施策につきましては、後ほどの議事で改めて御説明をさせていただきます。

続きまして、資料の7ページになります。計画本冊でいいますと第6章になります。本冊では、116ページ以降をごらんください。

第6章「子ども・子育て支援の体制整備について」でございます。ここでは、国の指針に従いまして、平成27年度から5年間の計画期間における施設や事業の需給計画を作成し、掲載をしております。

具体的には、市民のニーズ調査結果や子供の数の推計をもとに、国の手引き・ワークシートに従いまして、幼稚園や保育所、子育て支援事業の利用見込み数を算出し、またこれに対する提供体制を計画に記載させていただいております。

事業計画本冊では、118ページ、119ページになりますけれども、この118ページ・119ページには、教育・保育の量の見込みと確保方策ということで記載をさせていただいております。

それから、次のページ、120ページから128ページの間には、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について13事業について記載をさせていただいております。

次の第7章の部分でも御説明させていただきますが、今年度はこの会議において、第6章に記載されております量の見込みですとか確保方策の数値について中間見直しを行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、資料では8ページになります。事業計画本冊では、130ページ・131ページをごらんください。

計画の推進についてということでございますが、まず、計画の推進に当たりましては、市民の皆様への計画の周知をはかりながら協力を求め、全員参加型による施策の展開を目指してまいります。

また、計画の進行管理に当たりましては、計画を策定していただいたこの「桑名市子ども・子育て会議」において、目標どおりの成果をあげているかどうかを評価していただき、その評価結果を施策に反映させるという、いわゆるPDCAサイクルを回していきながら計画を着実に進めてまいりたいと考えております。

なお、計画本冊131ページの上から8行目あたりになりますけれども、「第6章における各事業の量の見込み・確保方策は、実際の認定者数と計画上定めた量の見込みが大きく乖離している等の場合には、必要に応じて計画期間の中間年である平成29年度を目安として計画の見直しを行います。」と記載されております。

今年度は、この会議において、さまざまな子育て支援施策に対する御意見を頂戴させていただくとともに、この中間見直しについても御議論いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料4、会議スケジュールについてというものがついておりますので、こちらについても御説明をさせていただきます。

A41枚の資料でございますが、今年度の会議につきましては3回の開催を予定しております。本日が第1回目の会議ということでございますが、第2回目の会議につきましては、11月ごろを予定しております。また、第3回目の会議につきましては、あけて来年の2月ごろを予定しております。

第2回目の会議では、先ほども御説明をしていただきました、中間見直し等を行っていただきたいというふうに考えておりました、分科会による御議論を現在検討しております。委員の皆様に分科会の中で、各事業内容について御議論いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そこで出た意見を踏まえまして、第3回会議で中間見直しをはかっていくというスケ

ジュールで今年度は進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

非常に説明が長くなり、大変申しわけございませんが、以上で概要についての説明を終わらせていただきます。

○松岡委員長 では、今の事務局の計画の概要ということで、どのように計画が策定されて、そして、今どういう段階かと中間見直しにきているのですけれども、5年計画の中間というところの位置づけなどの説明があったと思うのですが、この説明で何か御質問、御意見がございましたら挙手を願いたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。初めて委員になられた方、経緯がわからないということがありましたら、ぜひここで御質問をいただければと思いますが、よろしいですか。大丈夫でしょうか。

では、引き続き、次の議事に移ってまいりたいと思います。(4)について、事務局から説明をいただきたいと思います。

○子ども未来課長 子ども未来課の畑中と申します。よろしくお願いいたします。

次に、「重点施策の取り組みについて」でございます。お手元の資料の5、「4つの重点施策について」をごらんください。本冊では、62ページからとなりますのでよろしくお願いいたします。

子ども・子育て計画の施策の基本目標を実現するためには、多岐にわたる多くの方が関係する必要がございます。そこで、4つの施策を重点施策として位置づけ優先的に取り組んでいるところであり、これらの施策を保護者・地域・関係団体・園・学行・行政等が協働で取り組むことにより、本計画の実現を目指しているところでございます。

それでは、資料の1枚目をごらんください。

まず、一つ目の重点施策は、地域・家庭の子育て力の向上をはかり、全員参加型の子ども・子育て支援を推進していくものでございます。この事業は、保護者の子育てを学ぶ機会を確保する、親支援プログラム講座の開催及び進行役を務めるファシリテーターを養成するとともに、地域で協力・連携した子ども・子育て支援を推進していくものでございます。

具体的な推進する取り組みといたしましては、親支援プログラム講座、民生委員、児童委員の方々による家庭支援、子育てサロンの推進、地域の子供を育てる懇話会などでございます。

次に、二つ目の重点施策といたしましては、児童虐待防止の推進でございます。この施策は、子供たちを虐待から守るために家庭・地域・関係機関が連携し、支援が必要な家庭を早期に発見し支援につなげていくものでございます。主な推進する取り組みといたしましては、児童虐待のネットワークづくり、子供総合相談センターなどを通して支援が必要な家庭の早期発見支援でございます。

次に、三つ目の重点施策は、子供の育ちを支え、次代の親づくりを推進していくものでございます。この取り組みは、学校生活の中でも、生きる力と豊かな心をはぐくみ、子供たちの確かな学力の定着・向上に努めていくものでございます。また、お互いの個性を認め合う心を育て、差別や偏見がなくなるような人権教育も推進していかなければなりません。さらに、命の大切さ、子育てすることの楽しさの実感につなげ、次代の親づくりを推進していくものでございます。主な取り組みといたしましては、小中学校における確かな学力の育成、人権教育の推進、さらに、中高生と乳幼児との交流事業でございます。

次に、四つ目の重点施策といたしましては、子育て家庭を支える環境づくりを推進するものでございます。保護者の就労継続をはかれるように、学童保育の体制整備をはかるとともに、子育ての負担が母親に傾くことのないよう、父親の子育てへの積極的なかわりを推進するほか、子育て支援の情報が子育て家庭に届くような地域の子育て支援の環境づくりをはかっていくものでございます。

主な事業といたしましては、赤ちゃん訪問や学童保育所の推進、父親向けの子育て講座、子育て市民情報部会、子ども・子育て支援センター事業などがございます。

次のページをごらんください。

次に、重点施策の中の新規事業の進捗状況について御説明させていただきます。

まず、親支援プログラムの状況でございますが、この事業は保護者が本来もっている子育て力を高めるために、一定期間継続的に学ぶ機会を確保するための講座を開催しております。実績といたしましては、平成27年度には年1回開催し12人の方が参加し、昨年度は年4回開催し51人の方に御参加いただいております。

次に、民生委員・児童委員の方々による家庭支援でございます。民生委員や児童委員の方々が生後半年から1歳半までの子育て家庭を訪問し、地域の子育て情報の提供や子育てのさまざまな悩みを聞くことにより、子育て家庭に安心感を与え孤立化を防いでいくものでございます。実績といたしましては、平成27年度が682件、平成28年度

が687件でございます。

最後に、修徳地区のサポート会議でございます。これは計画の中では、地域子ども育て合い懇話会という仮称で表記されております。この事業は、主に就学前の保護者が子育てで孤立しない地域ぐるみの子育て支援を推進するための環境づくりでございます。実績といたしましては、平成28年度から年5回開催しているところでございます。

重要施策については、以上でございます。よろしく願いいたします。

○松岡委員長 では、今の重点施策の説明、事務局説明について、何か御質問、御意見等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。いかがですか。

計画というのはたくさんの事業が含まれているのですけれども、特にということで、この桑名市の地域の子育ての課題を解決するためということで、重点施策として4つをあげて、特にというか推進をはかっているという状況だと思います。何か御意見ございませんか。

せっかくですので、どうでしょう。実際に子育てをなさっている小塚さん、それから塩澤さん、子育ての重点施策について何か感想などございましたら少し御意見を言っていたらと思います。

○小塚委員 ごめんなさい。お話を聞きながらこんなふうにもう聞いていなかったのでもう余り考えてなかったのですけれども。

○松岡委員長 ごめんなさい。

○小塚委員 済みません。重点施策のところを見せていただいている、私の子供は二人いるのですが小学生なので、この気になるところだけごめんなさい。

○松岡委員長 どうぞ。

○小塚委員 小中学校における確かな学力の育成、本冊の74ページ。この参考指標、現状、「算数・数学の授業がわかると回答した児童・生徒の割合76.3%」というのは、これはきっと子供に聞いたのですよね。「わかる」という、子供の「わかる」と、大人や先生や親から聞いて「わかっている」の「わかる」は、大分差があるのではないだろうかと思いながら、ここはちょっとだけ見ていました。

○松岡委員長 ありがとうございます。実力については、どういうふうに捉えたらいいかということがありました。

○指導課長 失礼します。指導課でございますが、「算数ができる」という質問項目は、全国学区町の児童・生徒質問集の中の質問項目でございますので、その数字ですの

で、子供たちが回答した数字になります。ただし、小学校6年生になります。

○小塚委員 ありがとうございます。

○松岡委員長 よろしいですか。生徒たちが「わかる」と言ったということによろしいですか。ありがとうございます。

では、塩澤さんから何か気づいた点等があれば。

○塩澤委員 知らないことだらけで、全部聞きたいくらいなのですがけれども。最後の新規事業のことなのですがけれども、民生委員さん・児童委員さんの家庭支援、これほどにどういう基準で、2年間両方同じような人数なので、何か基準があって聞かれているのかどうか聞きたいです。

○松岡委員長 ありがとうございます。実際に行っていただいて、渡部さん、説明していただきましょうか。よろしいですか、事務局。

○事務局 はい。結構です。

○松岡委員長 事務局の方がいい。じゃあ、事務局でこの新規事業、新しい取り組みについての人数、そして、どういう対象かということで御説明いただけますか。

○健康推進課母子保健係長 渡部さんにもいつもお世話になっております。保健センターの母子保健係の大平と申します。御説明させていただきます。

この民生委員さんたちの家庭支援という形でさせていただいているのは、お話の中でありました桑名市見守り安心・安全事業という形で、訪問をおうちにしていただいている事業になるのですが、赤ちゃん訪問という形で今、桑名市は赤ちゃんがお生まれになったところに皆さん全数訪問という形で保健センターから助産師や保健師で訪問させていただいているのですが、その中で、また「民生委員さん・児童委員さんの訪問もありますよ。」というふうに御紹介をさせていただいて、それで「きてもらったらいいですわ。」とさせていただいた方で訪問をしていただいた方がこの数となります。

なので、訪問していただいているのは大体6カ月ぐらいから1歳半までの間に訪問という形でしていただいている数になっています。なので、行っていただいている方は、ゼロ歳、1歳の子たちのところになります。

この説明で、渡部さんよろしいですか。あと、プラスアルファを。

○渡部委員 追加というか、訪問している者としては、保健師さんが事前に「来てもらっていいですよ。」って言ってもらったおうちだけを訪問というか、地域の子育て情報をお届けするという形で、「近くに民生委員とか市民児童委員がいますよ。」って、

「地域の子育て支援状況はこんなふうになっていますよ。」ということをお伝えしに行っています。なので、会えなかったり、会えたりとさまざまですけれども、会えなかったお家も「誰々が、きました。」ということでポスティングさせてもらって、また地域で何か催しがあるときは、お家を覚えていたらそのお家に再度行って、「こんな催しがあるよ。」とか、「園庭開放、このようにやっているよ。」という情報をお届けしに行っておりますので、家庭支援っていうのが合っているのかどうかちょっと。大きく言えば家庭支援になると思うのです。孤立した子育てをなくそうということなので、そういうことで「地域にこういう大人たちがいるよ。みんなで子育てしていきましょうね。」ということで訪問をさせていただいています。

○松岡委員長 ありがとうございます。はい、では。

○谷口委員 今のところに関連して私もお伺いしたいと思うのですけれども、赤ちゃん訪問があって、民生委員・児童委員による家庭支援を新たに行うということなのですが、赤ちゃん訪問が68ページ、訪問対象家庭のうち86%に実際に会えているということだと思うのですけれども、逆に言うと、14%弱が会えていない。13%ぐらいですかね。会えていないとなっているのですけれども、ここの会えていない人たち、さまざまな事情があると思うのですけれども、それと、民生委員の方たちとの連携といいますか、会えない方たちへのフォローワークみたいところをどうやって検診なども含めてつながっていくのかなというところについて、桑名市の取り組みについて現状をお伺いしたいと思います。

○松岡委員長 事務局、よろしくをお願いします。

○健康推進課母子保健係長 では、また同じく保健センターからです。これ、当時平成25年の報告という形でさせていただいているのですけれども、今はもうちょっと訪問の数、実施率の%はちょっと上がってはきているのですが、済みません、きょう数字を何ももってこなかったのが新しい数字はあれなのですけれども。

訪問も、訪問という形もありますが、今は電話訪問という形でもう一つプラスして、お母さんから出生連絡票という形で、出生届は別に出していただくのですけれども、連絡票という形でこちらにおはがきで御連絡をいただいた方にお電話を差し上げるという形で、まずそこでファーストコンタクトをとってみたい、生まれてからのコンタクトをとってみたいとか。あと、必ずお電話をさせていただいて状況の確認をしながら赤ちゃん訪問の予約という形でさせていただいていますので、実際にお声を聞いたりする形は

もっと数はほぼ全部に近い形でさせていただいています。

「訪問という形では結構です。」とおっしゃる方も確かにあります。その場合には、教室を2、3カ月でしているのです、その教室の御案内をさせていただいて教室でお会いしたりすることもあります。

あとは、検診ですね。「4カ月や10カ月の検診、医療機関の検診などはちゃんと行きますよ。」という形で受けていただいていることを確認させていただいたり、母子保健事業の中には、検診・予防接種を含めていろいろ直接お母さんや子供たちにアクセスする場合がありますので、その機会を通じながらお話をさせていただいたりしているところですよ。

○松岡委員長 ありがとうございます。68ページ、今皆さんごらんになっているかと思うのですが、この民生・児童委員による家庭支援、家庭訪問ということ考えた場合に、実は赤ちゃんが生まれますとよく4カ月検診とあって、これもきっちり受診率も高い、検診というのは小児科医でやるのですが、その後を見ますと10カ月なのですね。つまり、実は4カ月から10カ月の間というのは、結構7カ月で任意で検診を受ける方もおられますが、少しすき間があるという状況でそこに民生委員の方が地域でこういう活動をしています、そして、民生委員という存在を知っていただくということで入れ込んだというのがこの桑名の地でやっている非常に特徴的な家庭訪問というのが今実施されている。民生委員の方が本当に熱心にやっけていただいている結果として、出生数1,200ぐらいですよ。年間ね。そのうちの半分ちょっとに訪問ができていているということで、これはとても重要な訪問かなと、私は個人的には思いますが。

塩澤さん、大丈夫ですか。こういう形で訪問をしていると。

ありがとうございました。

新規事業、そして、重点施策について、そのほかせっかくですので御質問、御意見が
おありでしたら。はい。

○渡部委員 修徳地域子供サポート会議について御質問させていただきます。

これは、修徳地域ということはどうして修徳地域だけなのか。他の事業は桑名市全体におけることだと思えるのですけれども、今後、この「地域子ども育て合い懇話会」をほかの地域でもされていく予定があるのかなというのと、あと、平成28年度から修徳地区で年5回開催されたということなのですけど、どういったことで話し合いをされたのか。または、何かイベントをされたのかありましたら教えていただきたいと思いま

す。よろしくお願いいたします。

○松岡委員長 事務局、お願いします。

○子ども未来課主幹子育て支援担当主幹 失礼します。子供未来課子育て支援担当の中村です。子ども・子育て応援センター「キラキラ」を拠点に修徳地区を、最初はモデル地域として昨年度より開催されております懇話会なのですけれども、地域で子育て支援に携わっていただいている民生委員児童委員さん、主任児童委員さん、健康推進員さんをはじめ、未就園児にかかわる地域の施設関係者としましては、保育所、幼稚園、保健センター、子ども総合相談センターの職員さんをメンバーとして、今年度も引き続き開催しております。

昨年度は、修徳地区の子育てに関する情報をもっと広くわかりやすく発信していくことができないかということを検討しまして、地域にある子育ての支援の情報について、一つにまとめると保護者の方もわかりやすいのではないかとということで、あおぞら出前保育、そして、幼稚園、保育園の園庭開放や健康推進員さんが主宰している催しの案内、子育て応援センター「キラキラ」の紹介などをひとまとめにしてチラシを作成しました。でき上がったチラシを民生委員児童委員さん、主任児童委員さんの方々の、先ほどお話にも出ておりました見守り訪問に活用していただいております、今年度は、転入が多い修徳地区ということもありまして、前期・後期に分けて地域の回覧でも周知してもらうようにしました。

また、今年度は新たな取り組みといたしましては、民生委員児童委員、主任児童委員さんの方から、実際に子育て中の保護者の方と接する中でより添える支援を目指していくという過程で、気になる子供さんの捉え方とか保護者の方へのアプローチについて難しさを感じているというお声もいただきましたので、関係機関の専門分野の方からお話を聞かせてもらうという取り組みを今年度は始めているところでございます。

モデル地域が修徳地区ということで始まった懇話会なのですけれども、今後は、大山田でも「ぼかぼか」を中心に活動を広げていけるような形で今検討をしているところでございます。

以上です。

○松岡委員長 よろしいですか。

○渡部委員 はい。ありがとうございます。

○松岡委員長 そのほか、いかがでしょうか。4つの重点施策に関連して、またそう

でなくても何かありましたら。はい。どうぞ。

○小竹委員 重点施策4のところの学童保育の体制整備を掲げているところで、確か去年多度地区の学童保育で私が指摘させていただいたのがあったかと思うんですけど、要は、受け入れの人数と、あと実際の人数のバランスがとれていないと一言を言わせてもらったような気がするんですけど、その辺どうなっているのかなと思ってちょっと気になったのでお尋ねしたいと思います。

○松岡委員長 事務局、お願いします。

○子ども未来課長補佐 子ども未来課の尾宮でございます。学童保育所、放課後児童クラブについての御質問をいただいておりますけれども、現在、学童保育所、市内に26カ所で設置をされております。多度につきましては現在2カ所で実際開設をさせていただいておりますけれども、多度に限った話ではないのですが、地域によってはやはり学童保育所の定員、それから、それに対する需要というところで若干バランスが取れていないというところが出ているのが実情でございます。

もちろん、26カ所ありますので、十分充足しているというのもあるのですが、やはり、こういった共働きですとか状況を踏まえて、子供の数は減っておるのですけれども、学童保育所に通わせたいという需要は年々現状増加傾向にありますので、市としまして、この支援体制をどのようにしていくかというのは継続して検討しているところでございます。

今年度につきましては、まだ具体的に26が幾つにふえるといったことはないのですけれども、地区によっては、そういった御提案ですとか御意見も頂戴しておりますので、事業所と協議をしながら次年度以降、この支援体制の強化について検討を進めているというところでございます。

○松岡委員長 よろしいですか。では、学童保育所ということで、浅野さんから何かございませんか。

○浅野委員 学童保育所ということで、私も働きながら子供を預けさせていただき、さらに運営もさせていただいているところで、本当に子供の数は全国的に少なくなってきたというのが現状なのですけれども、やはり働く環境というのが共働き世帯が非常にふえております。そして、また核家族化も、昔であればおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいて、家に帰って「ただいま。」というのをおじいちゃん、おばあちゃんがいて保護者が帰るまで家で一緒に遊んでいる様子を見ていただいていたのですけれど

ども、やはり身近なところにそういう方もいない状況の子供さんもふえてきまして、本当に預ける世帯が非常に多くなっています。

私は、学童でちょっと例を挙げさせていただくと、昨年度までですと10数名、20名いかなかったのが、今年度4月に30名のお子さんが新1年生で希望されています。これに関しましては、本当に人数は読めない状況。この事業計画が出たときに、調査の結果が今と一致しているかというとなかなか一致していないという現状で、我々保護者もびっくりしていますし、運営側もびっくりしている。それから、桑名市さんもびっくりしているという状況で、一緒に検討してどのように、先ほども言われたとおり、地域の格差と言ったらおかしいのですけれども、バランス的には子供さんの定員に対しての需要というバランスが本当にまちまちですので、そこをしっかりと各事業所さんが見て、桑名市さんと連携しながらやっていかなければならないと。

今回量の見直し、数の見直しという形で中間見直しが入っていますので、ここでしっかりと情報を集めて、本当に今のニーズがどのような状況なのかというのをはっきりと情報を得て、それを今後市でも考えていただき、我々も考えて子供たちの安全・安心した場所づくりにつなげていければなと思っております。

以上です。

○松岡委員長 ありがとうございました。事務局、さまざまな御意見を受けとめながら施策に反映していただきたいと思います。

これに関して、やはり今も子供たちの親の就業の問題、非常にそれがふえてきたということがあって、もう一つの観点から言えば子供の貧困の問題も非常に大きくかかわってくるのだらうなというふうに思います。

そういう意味で、公募の矢田委員に、少し貧困というか食を通してそういう家庭、あるいは、子供たちを支援しているというお立場なので少し御意見をいただけたらなと思います。

○矢田委員 御質問ありがとうございます。私、今お寺の宗教者として地域の宗教者として「こども食堂」というのを昨年からはじめました。今、全国で約400を超えるぐらいの「こども食堂」がどんどん広がっていて、地域の中で子供たちの居場所づくり、または子育ての親のコミュニティースペースのような役割を担っていることかと思っています。その辺は、地域の住民としての活動ですので、皆様の温かい目を見ていただいて、そのニーズもまた拾っていただきつつ、そしてその中で問題になってくるところは、

公の立場でもし施策として検討すべきところが出てきたら、それをくみ取っていただければと思います。

ただ、現時点でそういうものをくみ取っていただいでいくような集まりのようなものがあります。ただ単独でそれぞれやっている状態ですので、その辺も見ていただければいいかと思います。

○松岡委員長 ありがとうございました。地域の課題を、地域で解決するという意味では、さまざまなサンプルとか民間も含めたいろいろな活動が桑名市には本当にたくさんあるのですね。そこを市がどのように主導的に、もちろん、それぞれやっておられるのですが、いい取り組みについてはどうバックアップするかということも含めて、市が検討していただければ非常にありがたいのではないかなと思います。

やはり、この社会は、本当に多様なのですね、ニーズが。そして、全てにとというのはどこまでやれるかというのは行政の限界もあるでしょうし、逆に、本当にそこに身近に生活している人たちが、自分たちで支え合っということもやはり地域社会で見られるわけで、それは子供たちの分野だけではなくて、高齢者もそうですし、障害者もそうだと思うのですね。そこをきちんと、何かもし足りないことがあってそれを行政が補完できることがあればして、そして、人材については、市民が自発的に全員参加型なので、そういう形でやっていくことが本当に子供たちの未来にとっていい形になればなということをおもいました。

委員の方々、御意見ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、済みません、先ほど（４）と言いましたが間違っていました。先ほどが（３）、今回が（４）「小規模保育事業について」事務局、説明をお願いいたします。

○子ども未来課保育支援室長 子ども未来課保育支援室の荒川でございます。資料6をごらんください。

小規模保育事業所についての概要説明をさせていただきます。

はじめに、訂正のお願いをしたいと思います。済みません、裏側の右下のスライドナンバー2なのですが、「桑名市待機児童対策の概要」というところの一番下、括弧書きで（平成29年2月）と書いてあるところなのですが、申しわけございません。平成29年1月が正しい月になりますので、訂正をお願いいたします。

それでは、改めて御説明していきたいと思ひます。

小規模保育事業所ですが、なじみのない名称で御存じない方が多いと思ひます。これ

は、子ども・子育て支援新制度になって新たにできた地域型保育の一つになります。児童福祉法に位置づけられた認可保育所と同じ教育保育施設の一つであり、今回公募するに向け御報告を兼ねて御説明を申し上げたいと思います。

では、下のスライド右下のナンバー1と書いたところをごらんください。

市では、小規模保育事業所のA型というのを設置したいと考えております。この事業の概要ですが、定員は6人から19人。対象児童は、保育の必要性が認められたゼロ歳から2歳の子供になっております。職員数は、保育所配置基準プラス1名になります。保育所配置基準は、ゼロ歳児だったら3人に1人、1・2歳児では、6人に1人の保育士が必要になります。そのほか、設備・運営基準は基本的に認可保育所と同様ですが、認可は市が行うものになります。

次に、めくっていただきまして、上のスライドナンバー2をごらんください。

こちらのスライドは、平成28年度第3回子ども・子育て会議で御案内したのになります。桑名市では、国が定義する待機児童はこれまで出ておりませんが、新制度になった平成27年度から、ゼロ歳から2歳の低年齢児の保育需要が伸びております。そこで待機児童を出さないために、左の枠内をごらんください。上から、既存施設の拡充、新規施設の開設、保育者の確保、この3つの柱を立て、対策の方針を講じました。

その中の一つ、新規施設の開設の中に、小規模保育事業等の認可を検討ということで、御説明を申し上げました。

この小規模保育事業を市内に3カ所新設することによって、2歳以下の低年齢児の受け入れ枠を拡大しようとするものでございます。

次に、下のスライドをごらんください。

この表の御説明をしたいと思いますが、これは平成28年度のゼロ歳と1・2歳別の入所希望者数で、その横が、最大数受け入れができた月の実績数、それからその横が、平成29年確保数（予定）、そして、平成30年度確保数（予定）をあらわした表になります。繰り返しになって申しわけないのですが、それぞれ希望者とは、平成28年度の希望者の実数で、最初から不承諾証明書を希望する人は除いた数になります。不承諾証明書というのは、育児休業中の方が育児休暇を延長するために勤務先に提出するものになります。

次が、最大受け入れ時期の実績数なのですが、先ほど申し上げましたとおり、平成28年度の4月から3月までの月のうち、児童の受け入れが一番多かった月の実績数にな

ります。

次が、待機児童対策によって拡大した後の、それぞれの平成29年度、平成30年度の確保予定数になります。では、それぞれゼロ歳は左から、224、183、204、218。1・2歳は、左から、975、856、924、977でございます。

平成29年の確保数予定は、先ほど2のスライド、上のスライドです。こちらの待機児童対策の概要のうち、既存施設の拡充でお示しした中の具体的には公立保育所内にありました二つの地域子育て支援センターを移転し、それによる保育場所の拡大と、私立保育園2カ所の大規模改修に伴う確保数拡大になります。

平成30年度の確保数予定は、さらに私立保育園1カ所の改築とそれから小規模保育事業所3カ所設置した場合の確保予定数になります。小規模保育事業所の定員を各19人以下とし、今後も伸びると思われる低年齢児の保育事業に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○松岡委員長 今、事務局の説明について、何か御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

○小竹委員 凍結された認定こども園と、この小規模保育事業との違いについてちょっと教えてほしいのですが。

○子ども未来課保育支援室長 この小規模保育事業所は、先ほどもスライドの1にもございましたように、まず定員が6人から19人と少ない、少人数というところがございます。

それから、対象児童なのですが、ゼロ・1・2歳児でございますので、認定こども園とまたほかの保育所、園ともこのようなところが違うところです。

○松岡委員長 よろしいですか。大丈夫ですか。そのほか、ここに関して何か御質問・御意見等がございましたら。

○近藤委員 安永保育園の近藤です。よろしく願いいたします。

数字のところをもうちょっと正確に説明いただきたいなと思ひまして。平成28年度の希望者というものの自体が一体どういう数字なのかというのと、確保予定という数字はどういう形から算出されたものかというのと、あと、できれば本年度の4月から先月ぐらいまで、実際本当に入れなかった子供の数と、入れる保育所の数がわかればちょっと教えていただきたいのですけれども。

○子ども未来課保育支援室長 この希望者の数でよかったですでしょうか。希望者の数は、4月に入所している人数に、5月からの途中入所希望者の数を足していきました。その中には何度かチャレンジしてみえる方があるので、その数をひいて実数として拾いました。途中入所を希望する以外に、特殊なのかもしれないのですけれども、もともと入所を希望せずに会社に出す不承諾証明書を御希望される方というのもありましたので、その数は抜いた数になります。よろしいでしょうか。

次に、確保数がどういうふうにふえたのかというところなのですけれども、具体的には、先ほどもお話し申し上げたのですけれども、公立保育所の中にありました支援センターを移転することによって、ゼロ歳と1・2歳児の保育ができる、保育士ももちろん確保してなのですけれども、それと、あと私立保育園さんが2園今回大規模改修をして保育の場所を確保していただきましたので、それがゼロ歳で21名、それから1・2歳で45名拡大したということで確保数に入れました。

平成30年度は、先ほども申し上げましたとおり、もう1園、私立保育園さんが来年度に向けて今改築をされていまして、その人数と、それから小規模保育事業所を19名以下と考えまして、ゼロ歳をさらにその平成30年度に14名、それから1・2歳を48名確保できると考えております。

○近藤委員 あと、4月からの数字も。

○子ども未来課保育支援室長 4月からの数字ですが、ちょっとまとめてということができないのでふつうに数字を羅列する形で申しわけないのですけれども、ゼロ歳児につきましては、5月が受け入れ可能数が33名に対し、申込数が15名でした。入れなかった方が2名。同じく、1歳児が19名の受け入れ可能枠で、申し込みが13名。入れなかった人が5名。2歳児が、受け入れ可能枠が17名、申込数が17名、入れなかった方が4名。

6月が、ゼロ歳児受け入れ可能数31名、申込数が9名、入れなかった方が2名。

1歳児です。受け入れ可能数が21名、申込数が10名、入れなかった人が1名。

2歳児が、受け入れ可能数が12名、申込数が14名、入れなかった人が4名。

7月。ゼロ歳児、受け入れ可能数が27名、申し込みが10名、入れなかった人がゼロ。

1歳児、受け入れ可能数が17名、申込数が10名、入れなかった方が5名。

2歳児、受け入れ可能数が10名、申込数が8名、入れなかった方が3名。

よろしいですか。

○近藤委員 ありがとうございます。今の回答で何点かもう少しお聞きしたいのですが、
けれども。

希望者の975名というのは毎月の入りたい人の積算数ということなので、単純に最大受け入れ数の856と比べて、多いとか少ないと比較する数字ではないような気がするのですが、
当月当月で足りない、足りるという話になるのではないかなと思うので、単純に975から856、120人待機がいるのかというようなイメージで数字を捉えられてしまうと
余りよくないかなと思って質問させてもらったのですが、その辺の正確な説明と、あと、現状要するに月当たり単純に5、6名入れていないというのは、
保育所としての枠はあるけれども、希望している保育園に入れていないので、お母様が拒否されているという理解でよろしいのでしょうか。

○子ども未来課保育支援室長 おっしゃるとおり、希望する保育園が特定の場合、幾つか書いていただいてもその全てが受け入れできなかったり、またほかの方と重なって点数で入れなかったり。
それから、兄弟で一緒のところに入りたいという場合に、片方の子が入れても入れなかったり、
いろいろな要素があるかと思えますけれども。そういう理由になります。

○近藤委員 それと最初の数字の説明がしっかりお願いします。

○子ども未来課保育支援室長 そうですね。今回の202、例えばなのですけれども、ゼロ歳児が224人希望者だったので
すけれども、最大受け入れできたのは183人でした。では、残りの方はどうなったのかということなのですが、
実は保育園というのは、入所もあれば退所もあります。このため、入所調整がついた人数は、ゼロ歳児希望者224人
に対して、197人は入所調整、入れますよという調整がついたお子さんになります。

1・2歳児につきましても、975人の希望者に対して965人ということで、実際に全く調整できませんでしたという
のが、ゼロ歳児では27人、それから、1・2歳児では10人でした。

ただ、やはり子供の数は若干減少しているのですが、平成27年・平成28年を見ても年々入所を希望される方が
ふえてきております。今後も、働くお母様方の増加により低年齢児の入所希望者数がふえる可能性があります。
先ほども申し上げたと思いますが、国の待機児童、国でいう待機児童というのが今のところ出ていないのです
けれども、実

は、今年度から待機児童の定義が少し変わってきておりまして、来年度から桑名市においても待機児童が出る可能性もありますので、整備が必要だと考えております。

以上です。

○近藤委員 ありがとうございます。4月時点では待機児童は出ていないと捉えていいのですね。入れなかったお母さん、御家庭はなかったという。

○子ども未来課保育支援室長 国のいう待機児童としては。

○近藤委員 いえ、違います。単純に申し込みをされて入れなかった。4月の段階で入れなくて、保育園がなかった人はいたのかなと思って。

○子ども未来課保育支援室長 そういう方もございました。

○近藤委員 何人ぐらい。わからないですか。

○子ども未来課保育支援室長 今ちょっと資料をもってきていないのですが。そうですね、確かなことのほうがいいと思うので、この場では済みません。

○近藤委員 あの、言いたかった事は、4月に入ってくる子供たちと、4月以降に入ってくる子供たちを同じように扱ってグロスで見ちゃうと、足りない足りないというふうになっていくので、ちゃんと4月に入れる枠数があって、途中で入所できる枠数があるという感じでちゃんと精査して数字を見ていかないと、それには制度があったりとか、システムがあったりというのが、どうしても4月から3月で全部プールして見ちゃうので、数字自体を。もし、本当に数字のことをしっかり把握して、ここで数字の決定をするのであれば、もうちょっとしっかりした数字を出していただいて、数字が足りる足りないという話をしていただいたほうが、私ら運営している側としてはありがたいかなと思っています。

○松岡委員長 近藤委員さんのおっしゃるところは、一番ここの新規の小規模保育所をやるにあたって、そもそも考えからつくるのだという話であれば、その根拠である数字というのは丁寧に皆様方にお示しをしないと、そこがやはり疑問点になってしまうというのは私も感じたので、近藤委員のおっしゃるとおりだなと思います。

そこは、ぜひ市で、足りているのにといいことではないということをきちんとお示しいただきたいと思います。よろしいですか。

あと、不足の分はまた個別に御回答いただいたらいいかなと思います。

ほかに、この小規模保育事業について、何か御意見。塩澤委員。

○塩澤委員 ごめんなさい。基本的なことなのですが、これは小規模保育事業

で新しくつくる保育園は、公立ではなくて私立の保育園になるのですか。

○子ども未来課保育支援室長 おっしゃるとおり、民営・民設で行うものです。

○塩澤委員 ありがとうございます。私も保育園に2人入れているので、その基準、お友達も含めて、小規模に預けたいという方がいるかいないかというの、また重要かなと思って。

ゼロ・1・2歳児しか預かれない小規模になると、やはり3歳からじゃあ保育園出るかということではないと思うので、継続して保育園に行くとなると、小規模に入れたいという需要自体が私の周りにはないのかなと思ってしまって。これをつくる意味をもう一度御説明を、私も勉強しないといけないと思いました。

○子ども未来課保育支援室長 小規模保育事業所のデメリットという点では、今、委員さんがおっしゃったように、3歳を超えてから次の保育施設に入れるかというところは、確かにデメリットとしてあると。園を変わらなければいけないというところでは、子供も環境が変わるのかなと思います。

ただ、メリットとしては、小規模の保育所になりますのでとても大人の目が行き届きやすく、乳児期に必要な愛着であったり信頼関係を築いたりという、形成されやすいというところがメリットなのかなと思っております。

○松岡委員長 ありがとうございます。ちょっと今、お隣の谷口先生に聞いたら、名古屋市では幾つか実施されているということでしたので、少し谷口先生からお話をとります。

○谷口委員 桑名市と名古屋市では若干状況が違うかもしれないのですがけれども、名古屋市の場合は、いわゆる、役人基準での待機児童というか市長の主導で、一応ゼロということを目指して、3年ほど前から実際、国基準での待機児童をゼロにするためにこの小規模保育事業を積極的に進めてきたというところもあって。

おっしゃるように、ゼロ・1・2歳って保育所に行った後、次の保育所に移るかという、実際移るのですけれども、そこで卒園するという子供たちが、大人との信頼関係をまた新しいところで結び直さなくてはいけないとか、それから、職員・保育士さんとの関係もそこで途切れてしまうという不安な面もあるのですけれども、それでもまず働く保護者としては、働きたいという、保育所に子供を預けたいという。できれば、保育所がいいけれど、だけれども小規模でも構わないので預けたいという思いがあります。それは、待機児童に関しても、現実的に数値としてはまだまだ出にくいかもしれないの

ですけれども、それは待機児童があるとか、保育所に入りにくいというイメージがあるものですから、ただ役所に行ってみると実際入れるのだということを認識していくと、どんどんどんどんニーズは掘り起こされていくので、こういった資料をつくることによって「あ、うちも入れるかもしれない。」という思いをもって、ただ子供を預けるところではないので、保育所というのは子供がそこで育って生活をして社会との関係を結んでいくところなので、そこで保育所に入るというメリットが子供の生活にとっても大きいのかなと思います。それは、保育所、いわゆる、認可保育所でもそれから小規模保育事業でも変わらないところなのかなというふうに、私自身は考えています。

○松岡委員長 ありがとうございます。では、この小規模保育事業について、まだ皆さんも今後どんな感じで進むのかということが疑問にあるかと思しますので、これを桑名市は3カ所という数字も出ていますので、今後どのようにして、いつぐらいからこの小規模保育所というものをやっていこうということなのかということだけは、予定についてはお伝えをいただきたいと思えます。

○子ども未来課保育支援室長 平成30年の4月1日に開設したいと考えております。そのため、今月この会議で今日御説明をさせていただきまして、定員については19人以下で考えておるのですけれども、御意見を伺い、今月中に公募をあげたいと思っております。そして、10月中には決定していきたいと考えています。

○松岡委員長 ありがとうございます。いずれにしても、先ほど谷口先生がおっしゃったように、子供にとっては重要な居場所であるわけで、心の問題、発達発育の問題についてきちんとケアされるマンパワーのものも補償できるようなことを、それともう一点、地域格差が余りない方が当然いいわけで、お母さんたちが預けやすいというところに適切に設置されることを願って、そのように進めていただけたらありがたいなと思えます。よろしいですか。

○水谷委員 その関連で。小規模保育施設と桑名市にとっては非常に新しいスタイルですので疑問・質問部分がたくさんあるかと思うのですけれども、一つ大事なことは、連携施設が必要ということなのですよ。今、おっしゃっていただくように。1号2号につながるところの連携施設をきちんともっていないと開設できませんよというところが、とても大事な部分として認可の基準になってくるのだと思えます。

そして、それに関連をしまして、誰がこれをつくるのかということがさらに大事なことになるかと思います。私立の幼稚園の中にも小規模保育施設をやってみようと思った

方もあります。それを実行に移すのか、移さないのかそのところはわからないのですけれども、私立の幼稚園あるいは保育施設、保育園をお持ちの方がやるのであれば、連携して自分のところにつなげることができるというので教育の質の担保もできる。量の担保を確保するときに、質の担保も十分にできるというところは十分に考え得ることなので、一つの新しいステップとしてふさわしいとは思いますが、一つおっしゃっていただいたように、誰が設置をするのか。今回は誰でもいいわけですので。株式会社でもよいし、どなたでもよい。ただ、それを認可する、しないを決定するのは行政機関である市認可、県認可ですか。

○子ども未来課保育支援室長 市の認可になります。

○水谷委員 市の認可ということなので、市が「あなた、いいですよ。」ということを決めていただくに当たっては、十二分にそのところを審議検討していただきたいと思います。

そして、今、保育の施設というものをふやしつつありますけれども、必ず子供人口は減っていくわけですので、その施設たちはいずれあいてきます。あいてきたときに、利用者の調整をしまして、あなたの小規模保育施設には、今年は誰も行かないですよ。」という時代が出てくると思うのですが、そのときに、さて、県行政としての責任やいかにかということになります。

あくまでも、責任は設置者、つまり経営者ですので市に直接的責任はないわけですが、そのところを市としてどんなふうと考えていっていただくべきなのであろうかというところを強く思うということが一つと、今から募集をしていただいて、例えば、新規に建物を建てましょうということになったときに、10月から受け付けをしてきて平成30年の4月の開所に間に合うのでしょうかというのが非常に大きな疑問としてあるところを、懸念として申し述べをさせていただきます。

○松岡委員長 事務局、今の点について。

○子ども未来課保育支援室長 御質問ありがとうございます。まず、どのような方が応募できるのかということは、個人はもう除外をしているのですけれども、おっしゃられるように、社会福祉法人ですとか、学校法人、それから、言われた株式会社というのも対象になっております。

連携施設につきましては、これなかなか外から入ってくる業者さんですと、市内の全く新しく入ってくる事業所を知らない信頼関係というところがございますので、なか

なか受け入れが難しいのかなあと思うところなのですけれども。本当に市内の保育園さんとか幼稚園さんが手を挙げていただければ、その辺はクリアできるのかもしれませんが。

あと、桑名市は公立の保育所がございますので、そちらを信頼関係というところが構築されるのには公立保育園を連携施設にするということが考えられるのかなと思っています。

それから、子供の数が減ってきてどんどん供給があふれてきたらというところに関しましては、これはまだ今から始めようとするところですので、これからまだ本当に具体的にこうしようということはないのですが、公立保育所のこともございますし、その辺も含めて考えていきたいなと思います。

また、施設が4月に間に合うかという件ですが、私たちが考えているのは、新しく施設を建てるのではなくて既存の施設をリフォームするということを考えておりますので、その点、新設するよりは早く準備ができるかなと思っています。

○水谷委員 あと1点だけごめんなさい。エリアに限定はありますか。

○子ども未来課保育支援室長 エリアに関しましては、桑名市内の長島町、多度町は除きます。旧桑名の町屋川、いなべ川はあるのですけれども、いなべ川より四日市よりのエリアは外した、ちょうど揖斐川といなべ川に挟まれた桑名市内ということを考えております。

○松岡委員長 ほか、よろしいですか。少し時間も迫ってまいりましたので、ここで小規模保育事業について打ち切りたいと思います。ありがとうございます。

では、議事5番目の「その他」について、事務局でお伝えをいただきます。

○子ども未来課長補佐 事務局からその他ということで、4点ほど報告事項を順次御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○子ども未来課長 子ども未来課の畑中です。あくまで報告ということなのですけれども、福祉ヴィレッジ構想という形の報告を一つさせていただこうと思っています。

昨今、少子高齢化が進む中、福祉ニーズも多種多様化・複雑化するなど福祉分野を取り巻く環境は大きく変化してきており、その課題に対応した福祉サービスの確保・充実が求められてきております。

また、国においても平成27年9月「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現、新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」や平成28年3月の「地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドライン」等で次世代交流共生の

まちづくりの実現に向けて方向性を示しているところでございます。

また、桑名市といたしましても、市長の11の重点プロジェクトの中の一つとして、多世代共生施設の整備を進めることとしております。これまでの福祉サービスは、高齢者、障害者、子供などそれぞれの分野でさまざまな団体や地域の方々のお力をお借りして、充実・発展をしてまいりました。

しかしながら、共働き世帯の増加や高齢者の増加により、子育て支援、介護の支援また両方にかかるダブルケアの問題などがクローズアップされる中、今後は地域全体で支える仕組みや、高齢者、障害者、子供などそれぞれの対象者にかかわらず、包括的・総合的な福祉サービスの支援体制の構築が必要となってきました。

そのような中、このたび、既に高齢者施設、保育施設、療育センター等がある江場地区において、子供から高齢者までの通所や入所、相談などを包括的に提供する仕組みづくりの第1歩として、多世代交流・多機能型の福祉施設を提供できる体制を進めてまいりたいと考えております。

また先の話になるのですけれども、今後は平成31年4月から、既存施設の運営を行い、事業対象地において新たに多世代交流・多機能型の福祉拠点を整備・運営する事業者を募集していけるよう進めてまいりたいと考えておりますので、この会議で報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○松岡委員長 報告ということでよろしいですね。では、あと3つありましたか、報告が。続けて、お願いいたします。

○子ども未来課主幹 子育て支援担当主幹 子ども未来課子育て支援担当の中村です。子育て支援センター移転に伴うイオンモールへの支援センターの移転についての御報告でございます。

現在、特にゼロ歳児の保育所への入所希望者が増加している中、待機児童対策は市といたしましても喫緊の課題となっております。そのような中、移転先を現在、桑陽の保育所から大規模商業施設に移転することで、子育て支援センターのある桑陽保育所内の保育室を確保し、ゼロ歳児の保育需要の拡大をはかるものでございます。

また、今回、子育て支援センターの移転につきましては、待機児童対策のみならず、年々増加する子育て相談に対しまして、子育て家庭の生活圏域の中に気軽に相談や交流ができる場所を設けるといことで、幅広く子育ての悩みなどをお聞きし、子育てに対する不安感の払しょくにつなげてまいりたいと思っております。

子育て支援につきましては、行政・企業・地域の子育てにかかわるさまざまな団体や地域の方々など、社会全体として取り組むことが大切であり、そのような連携と一体感をもつことが、子育て中の親の孤立感や不安感を軽減させていくものであると考えております。

多くの人が集まるところ、そして、子育て家庭の生活圏域でもあるショッピングセンターなどに子育て支援センターを設置することは、今まで時間がなかったり、子育て支援センターを訪れにくかったりという子育て家庭にとっても、新たな子育て支援の1つの形になると考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、移転の時期につきましては、11月前後を予定しているところでございますので、今後とも御協力のほど、よろしく願いいたします。

○松岡委員長 3点目の御報告をお願いいたします。

○教育環境整備室長 教育環境整備室の満仲です。よろしく願いします。私から2点、公立幼稚園の再編と桑名市の進める小中一貫教育のことについてお話しします。

まず、幼稚園の再編資料をごらんください。桑名市就学前施設再編実施計画によって、桑名市では公立幼稚園の再編を行ってまいりました。平成25年6月に策定され、これに基づいて24園あった公立幼稚園を11園になるように進めております。その結果、ここに平成27年、平成28年、平成29年、平成30年とありますが、来年平成30年4月をもちまして、この11園とする計画については終了となっておりますのでよろしく願いします。これがまず1点です。

もう1点につきましては、小中一貫教育に関するものです。お手元には「小中一貫教育」というカラー刷りのリーフレットと「望ましい学校教育のあり方について答申」という冊子があるかと思えます。本当は、全ての部分が大事なところなのですが、時間もありませんのでポイントだけに絞って御説明させていただきます。

まず、桑名市では、小中一貫教育の前に、小中連携という形で平成19年から取り組んできておりました。それをより発展・進化させて小中一貫教育に取り組みたいと考えております。

まず、この答申の4ページをお開きください。ここで、桑名市における小中一貫教育(1)小中一貫教育の必要性というところの最後の部分になるのですが、この検討委員会で検討していただいた結果、桑名市に合った形で全市的に小中一貫教育に取り組むべきであるという答申をいただいております。

次に、こちら、下半分の（２）です。こちらで小中一貫教育をしたことによって得られるプラスとありますか、こういった取り組みをしていったらいいのではないかとということで、ここに何点か書かれております、教科担任制であるとか、小学１年から９年までの連続的な学習の習慣化、それから異学年交流などあります。そういったものが望まれるのではないかとということです。

その下、（３）です。小中一貫教育を導入する上で望まれる施設形態というところですか。こちらで、当然ながら小中一貫教育をよりその効果を発揮するためには施設一体型が望ましいというふうに答申をいただいております。施設一体型というのは、このカラー刷りのリーフレットを１枚めくっていただいて、Ｑ２のところを見ていただきますと、ここに小中一貫校の体系が書いてありまして、①一体型、②隣接型、③分散型という３種類がございますが、この一体型を目指していったらいいのではないかとということです。

その次、６ページ（４）に「モデル校の設置と学年区切り」というところがありますが、これを進めるに当たっては、モデル校を設置して進めていったらいいのではないかといただいております。

次に、７ページの「施設一体型小中一貫校の設置」という部分ですが、小中一貫校につきましては、１学年２・３学級が望ましいということで書かれております。また、この次の８ページには「整備に向けたグループ分け」ということで、施設の老朽化ですとか、さまざまな部分、学級数、複式学級がある・なし、そういったものについて検討した結果、早期に対応が必要な学校と、中長期的な対応が望まれる学校というのを示していただいております。

その下、（３）「モデル校と研究指定校の条件」ということなのですが、ここでは、小中一貫校として多度中学校区をモデル地区としてはどうかというふうにいただいております。

また、この後１５ページにつきましては、この検討委員会の中でさまざまな意見を出していただいた中から、附帯事項という形でこういったことに注意してくださいということで５点附帯事項をつけていただいております。

時間も迫っておりますので、説明についてはこの辺にさせていただきます。また何か御質問等があれば、いつでも環境整備室にお問い合わせください。よろしく申し上げます。

○松岡委員長 では、4点御報告をしていただきましたが、少し時間がないですが、お一人ぐらいもし「どうしてもこういうことが。」。はい、では加藤委員。

○加藤隆明委員 済みません、最後で。9年制の話、多度中のケースの話、それと小規模の話にまた戻って申しわけないのですが、もう少し内容をきちんとしてほしいというのは感想です。先ほど水谷委員さんとか言われた内容、近藤委員さんが言われた内容というのが、非常に読み取りにくい資料を先にもらって「はい、報告しました。」というような形ではなく、もう少しその連携施設が必要であるよということとか、地区をどういうふうに割るのか、そういう内容も事前にやはり報告してほしいと思います。

それとあと、この9年制の話なのですけれども、多度地区ということで話は聞いていますが、さまざまな話が飛び交っています。地区の中で。説明会ではないけれども、何か1回参加させてもらったのですけれども、地域住民から見れば、役所の行政機関もひつつくのではないか、老人ホームをつくるのではないか、いろいろな話が全部ひつついて話が出ています。

ただ、今のこの話だけ聞いていると、学校がひつつくぞという内容なのですけれども、行政側の考えとはもっと違うことを考えているような話も聞こえてきます。あくまでもうわさなのですけれども、この内容についても、ただ単にこの表に出すところが小中一貫というのであればそれでいいのですが、違うものがひつついてくるということであれば状況が変わると思います。その部分をはっきりとさせた中で、この話をまた聞かせてほしいなど、一つ思います。

それともう1点なのですが、こういう細かいところが出てくると、もうちょっと部分的な部会みたいなものをつくってもらうことはできないのでしょうか。何か聞いてわかる人、わからない人、内容を知っている人、知らない人、この中でこの会議がいいよといったという話になると、通り一遍の話しかしていない子ども・子育て会議なのかなということで、前回、行政の方が見えたときにも、こういう部会みたいなものを細かくしたもので「もうちょっとこういうところが、こうなんだよねということが聞きたい。」とか、「こうしてほしいよね。」という意見を吸い上げるような形をとってほしいなと思います。

以上です。

○松岡委員長 ありがとうございます。御意見に対して、事務局でお伝えさせていただきますか。

○教育環境整備室長 教育環境整備室、満仲です。先ほどの多度地区のことをおっしゃっていただきました。この答申の中にも、複合施設にしていくということは書いてありまして、この答申の中で考えているのは、先ほどよく話に出ていました学童保育施設を入れるとか、地域交流施設を入れるとか、そういったようなことがまずここに入ってきているのですが、後は幼稚園とかということなのですから。

多度につきましても、複合化をしていくということで話が進んでおります。これにつきましては、今後、地元の説明、それから、御意見を聞く機会をこれからもっていくことになるかと思っておりますので、また何か決まったときにはお知らせをさせていただきたいと思っております。

○松岡委員長 加藤委員がおっしゃった「細かい分科会を。」という御要望については、いかがお考えですか。

○子ども未来課長補佐 先ほどの今後のスケジュールの中でも、この会議において第2回目につきましては分科会という形をとりたいと今検討をしております。この分科会につきましては、基本的には支援事業計画の量の見直し等について御議論いただきたいと考えておりますけれども、当然、委員がおっしゃるとおり、いろいろな御意見というものも出てくるかと思っておりますので、そういった場でさまざまなお話をいただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○松岡委員長 では、細かい分科会も含めて考えていくということでよろしいですか。加藤委員、よろしいでしょうか。

○加藤隆明委員 はい。

○松岡委員長 私も小規模保育事業とか初めて聞いて、この資料の不十分さも感じていたので、きちんとした議論ができる素材というか資料、情報提供を丁寧にしていただきたいと、今後の委員会も含めてお願いをしたいと思っております。

では、時間もまいりましたので、ここでもう1件ありましたかね。

○子ども未来課長補佐 済みません。事務局から最後にもう1点だけ事務連絡がございます。

スケジュールでお話させていただいておりましたように、次回の会議開催につきましては11月を予定しております。現時点で具体的な日程がまだはっきり決定しておりませんので申しわけございませんが、11月の2週目ごろということで、今予定をしておりますので、開催通知につきましてはまた追って御連絡をさせていただきたいと考えて

おりますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほどお話がございましたように、分科会の設置等につきましては、この次回の会議開催日までに何かしらお示しできるようにまた準備をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○松岡委員長 では、分科会については、第2回11月にやる前にその提案があるということでしょうか。わかりました。

では、時間もまいりましたし、拙い進行で皆さんに御迷惑をかけましたし、済みませんでした。

そして、委員の方お一人お一人に一言を言っていただけるような進行ができたらいいなと思いましたが、お時間の関係上、御意見いただけなかった方もおられますが、申しわけなかったと思います。次回の分科会で十分時間をとって、意見を言っていただく時間を確保したいなと思います。

一旦ここで、私の進行は終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

○子ども未来課長補佐 ありがとうございました。以上をもちまして、第1回の子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)